

2019年4月1日～
2020年3月31日

板倉町ごみの分け方・出し方



ごみステーション、資源ごみステーションは土・日のほか下記の日のごみの収集は行いません。

5月連休：2019年5月3日(金) 年始：2020年1月1日(水)・2日(木)・3日(金)

ごみステーションへ出せるごみ

※年末は12月31日(火)まで、年始は1月6日(月)から収集します。

- 透明か半透明な袋に入れて、決められたごみステーションへ出しましょう。
- 間違えた出し方のごみは収集できません。

収集日の
朝8:30
までに
出しましょう

1区～2区、9区～15区

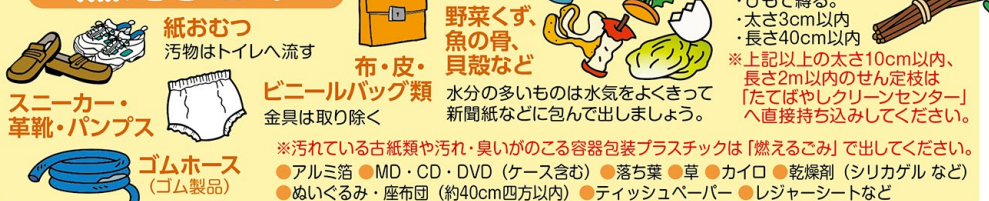
燃えるごみ
月・木曜日
びん かん 危険物
第1・3水曜日

3区～8区

燃えるごみ
火・金曜日
びん かん 危険物
第2・4水曜日

下記の燃えるごみは、「たてばやしクリーンセンター」へ直接持ち込むこともできます(有料)

燃えるごみ



下記のびん・かん・危険物は、「いたくらリサイクルセンター」へ直接持ち込むこともできます(有料)

びん



かん



危険物



資源ごみステーションへ出せるごみ

※年末は12月25日(水)まで、年始は1月8日(水)から収集します。

- 収集用のコンテナ・容器・ネットは収集日の前日に設置し、当日資源ごみと一緒に回収します。
- 決められたステーションへ出しましょう。

収集日の
朝8:30
までに
出しましょう

1区～2区、9区～15区

第2・4
水曜日

3区～8区

第1・3
水曜日
2020年1月6日(月)収集します。1月1日(水)の代替です。

下記の資源ごみは、「いたくらリサイクルセンター」へ直接持ち込むこともできます(有料)

小型家電(30cm以下)



古紙類



容器包装プラスチック



プラスチック(30cm以下)



ペットボトル



商品から発生する「容器包装プラスチック」は、商品を扱うお店に資源回収ボックスを設置するところが多くなりました。お店もリサイクルに協力しています。「買ったものは、次の買い物ついでに回収ボックスへ」

公民館へ出せるごみ

●開館時持ち込めるもの 8:30～17:15 (閉館日：月曜日及び祝日)●



●第1・3水曜日のみ搬入できるもの ※2020年1月1日は収集は行いません●



有 料

たてばやしクリーンセンター へ持ち込めるもの(焼却施設です)

可燃性ごみ 上記の燃えるごみ参照

- 生ごみ ●スニーカー ●革靴 ●紙おむつ ●布、皮、ビニールバッグ類 ●落葉 ●草 など

せん定枝 ※指定のサイズにしてください。
・太さ10cm以内 ・長さ2m以内

可燃性粗大ごみ 金属、ガラスのないもの(持ち込む場合は取りはずしてください)

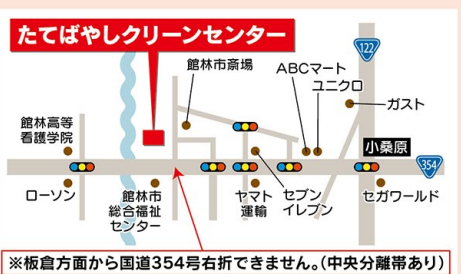


※金属やガラス類が付いているものは不燃性粗大ごみになりますので、「いたくらリサイクルセンター」へ持ち込んでください。
※別紙「分別おしえて帳」を確認いただくか、不明な点はお問い合わせください。

受 入 日/祝日を除く月～金曜日(8:30～16:30)
土曜日(8:30～11:30)
特別受入日/4月29日・5月2日・6日、12月15日・30日・31日(8:30～15:00)

所在地/館林市苗木町2447-19

☎0276-56-4453



有 料

いたくらリサイクルセンター へ持ち込めるもの(不燃物や資源物をリサイクルする施設です)

不燃物・不燃性粗大ごみ 金属類(アルミ・スチール)・ガラス類・陶器類など



●こたつ ●ストーブ ●ソファ ●ガラステーブル ●食器棚(ガラスあり) ●マッサージチェア ●座いす ●スキー用品 ●スチール製はしこ ●スチールラック ●電気カーペット ●チャイルドシート ●ベビーカー ●かさ ●トタン ●波板(金属) など

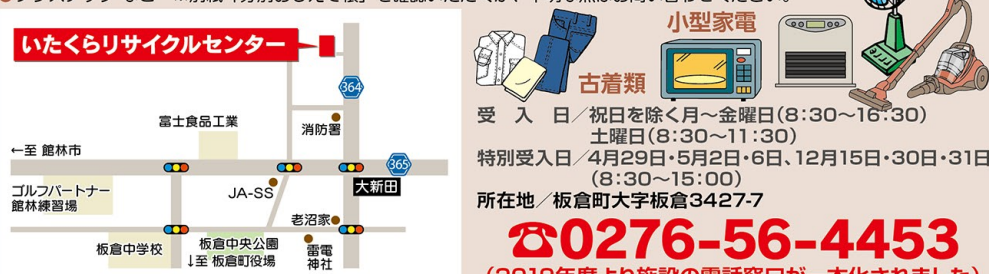
資源ごみ 上記の資源ごみ参照

●古紙類(新聞紙、雑誌、ダンボール、雑がみ) ●容器包装プラスチック ●小型家電(法指定除く) ●布類(衣類、シーツ、カーテンなど) ●毛布 ●かん ●びん ●ペットボトル ●蛍光灯 ●乾電池 ●プラスチック など ※別紙「分別おしえて帳」を確認いただくか、不明な点はお問い合わせください。

受 入 日/祝日を除く月～金曜日(8:30～16:30)
土曜日(8:30～11:30)
特別受入日/4月29日・5月2日・6日、12月15日・30日・31日(8:30～15:00)

所在地/板倉町大字板倉3427-7

☎0276-56-4453
(2019年度より施設の電話窓口が一本化されました)



いたくらリサイクルセンター・たてばやしクリーンセンターは有料となります。

1世帯1か月当たり2施設を合計した持ち込み量が100kg以上のときは100kgを超えた部分からではなく総重量に対して1kgにつき20円と消費税がかかります。
なお、90kgまでは無料になります。 例) 総重量が100kgの場合 100kg×20円/kg+消費税=2,000円+消費税

町で処理できないごみ

●下記のものは、町では処理できないものです。販売店や専門業者に処分してください。



※記載されているものは、一例です。不明な点はお問い合わせください。※可燃性・不燃性粗大ごみに限り、お身体の不自由な方や免許をお持ちでない方を対象に有料で自宅まで回収に伺う支援制度があります。(加えて別途、上記処理料金もかかります)

お問い合わせは▶板倉町住民環境課 環境下水道係 祝日を除く月～金曜日 8:30～17:15 ☎0276-82-1111 分別おしえて帳 QRコードから確認できます▶

